

平成29年度四国知事会議 議事録

日時:平成 29 年6月6日(火)13:30~15:10

場所:坂出グランドホテル(香川県坂出市)

1 開会

○司会(香川県 川田審議監兼政策部長)

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成 29 年度四国知事会議を開催いたします。

私は香川県審議監兼政策部長の川田でございます。慣例によりまして、進行役は開催県の担当部長が務めることとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。まず、初めに開催県であります香川県の浜田知事から御挨拶を申し上げます。

2 開催県挨拶

○浜田 香川県知事

開催県といたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

飯泉知事さん、尾崎知事さん、中村知事さんにはお忙しい中、御来県いただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

先ほど、瀬戸大橋の歴史、あるいは架橋の橋梁の技術などを伝える瀬戸大橋記念館、そして、瀬戸内海を目の前にする東山魁夷せとうち美術館を御覧いただきましたが、実は来年、瀬戸大橋開通 30 周年を迎えます。このような節目の年の前に、みなさんをお迎えできたことを大変嬉しく思っております。

さて、現在わが国は本格的な人口減少局面を迎えており、生産年齢人口の減少、あるいはそれに伴う地域活力の低下といった、様々な課題が現実のものになりつつあります。

南海トラフ地震への対応、あるいは四国の新幹線の実現に向けた取組みなど、いろいろと将来に渡り、持続可能な四国の発展のために必要な課題が山積しているといっても過言ではないと思います。

こうした中、本日は4県共通の課題について、率直、また積極的な意見交換をさせていただき、四国のより一層の活性化につなげていければと考えております。ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議が大きな成功を収め、四国全体の一層の発展に寄与することを祈念いたしまして御挨拶いたします。よろしく願いいたします。

3 座長選出

○司会(香川県 川田審議監兼政策部長)

それでは、議事に入らせていただきます。審議に先立って、本日の会議の座長を選出させていただきたいと思っております。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○司会(香川県 川田審議監兼政策部長)

ありがとうございます。それでは、浜田知事、よろしくお願いいたします。

4 議事

○座長(浜田 香川県知事)

では早速、議事に入りたいと思っております。会議終了時刻は、15 時を予定しておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず本日の議題は、お手元にお配りしております、「四国知事会議資料」の会議次第の議事(1)から(3)までについてお諮りいたします。事務局から議事の(1)から(3)までについて、一括で説明をお願いします。

○事務局(香川県 川田審議監兼政策部長)

それでは御説明いたします。

まず、四国知事会の本年度予算と昨年度決算につきましては、お手元の「四国知事会議資料」の1ページから7ページに掲載しております。

内容につきましては、先日、4県の担当課長会議で審議の上、各県の御了承をいただいておりますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

なお、平成 28 年度の決算につきましては、会計監査者であります、徳島県の安井政策創造部長より「適当である」旨の監査報告をいただいておりますので、併せて御報告いたします。

続きまして、「平成 30 年度の政府予算等に対する提言について」ですが、資料の 11～16 ページにその概要を掲載しております。これにつきましても、内容は、あらかじめ4県で調整させていただいておりますので、詳しい説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

○座長(浜田 香川県知事)

それでは、以上の議題について、一括してお諮りしたいと存じます。
議題(1)から(3)について、各県とも御了承ということで御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それでは議題(1)から(3)は御了承いただいたものといたします。
議題としては以上でございます。

○事務局(香川県 川田審議監兼政策部長)

ありがとうございました。ここで事務局より1点、御報告いたします。
『「四国はひとつ」4県連携施策』につきましては、資料の65～66ページに記載のとおりであり、書面決議により、御承認いただいておりますことを御報告いたします。

5 意見交換

○座長(浜田 香川県知事)

それでは、本来の意見交換に入りたいと思います。

本日は、「地方創生」、「危機管理」、「エネルギー対策」、「少子化対策」、「四国八十八箇所」、「産業・観光振興」等、7つのテーマについて御意見をいただければと思っております。

まず、提案県から提案趣旨の御説明を行っていただき、提案県以外の知事に引き続き御発言いただければと思います。

それでは【テーマ1】「地方創生」ということで、「消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転について」、ということで御意見を伺いたいと思います。飯泉知事さん、お願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

浜田知事さんにはこうして素晴らしい四国知事会の開催をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議題のほうに移らせていただきます。先ほど知事さんからお話をいただきましたように、地方創生、やはりこの中で我々としては政府関係機関、これを地方に移転をしなければ、名だたる企業が東京から離れることはなかなか難しいことではないか。こうした中で、徳島におきましては、昨年9月1日に、まち・ひと・しごと創生本部において、消費者庁あるいは国民生活センターなど、「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島の方へということで、決定をいただきました。

そして、四国知事会のみなさま方には、その決定にあたる前に、昨年8月9日ですが、松本消費者担当大臣、あるいは山本地方創生担当大臣への提言を、四国知事会としておまとめいただき、また決定の後には四国3県からそれぞれ、この消費者行政新未来創造オフィスのほうに、人も派遣をしていただくこと、心から感謝を申し上げたいと存じます。7月頃、県庁の10階に50名規模で誕生する運びとなります。

政府関係機関の地方移転の、今後の方向性ということで、徳島県および周辺地域、ここは四国はもとよりのことですが、中国・関西とされておりますが、その協力を得て、全国の都道府県および消費者の利益に資する高い成果をつくり出す、新しい人の流れを生み出すと記されています。

そうした意味で、この消費者行政をさらに徳島、四国というフィールドを得ることによって進化をさせていく。そしてできれば、消費者庁から消費者省へと昇格ができるような体制があつてこそ、全面移転を行うことができるのではないかと考えております。

新オフィスがせつかくできるわけですから、こちらと連携をしまして、例えばエシカル消費の普及であるとか、あるいは新未来創造プロジェクトの中では4県の消費者行政の関係者とのネットワークの構築が求められます。

こちらを契機として、ぜひ四国知事会のみなさま方におかれましては、「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム」を4県連携の事業として開催いただくことを提案させていただければと思います。そして、この点につきましては、早速、香川県のほうから今年開催をいただけるということで、11月に高松市で開催する予定になりました。中村知事さん、尾崎知事さんにも御協力よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

さらに、国民生活センターの研修につきましても、昨年、みなさま方には大変お世話になったところであります。ぜひ、四国・中国・関西がそのエリアといわれていますので、引き続き研修への派遣などについても、御高配賜りますように、ぜひよろしくお願ひを申し上げます。

ぜひ、今こそ、四国だからできるんだ、今こそできるんだという関係で、この消費者庁、全面的に移転ができますようにこれからもバックアップ、よろしくお願ひを申し上げます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それではただいまの飯泉知事さんの御提案に対し、まず中村知事さんのほうからお願ひします。

○中村 愛媛県知事

東京一極集中是正のために、国自らが政府機関の地方移転を打ち出し、地方は大いに期待をいたしました。本県も含め多くの都道府県が提案をしたわけではありますが、大半が移転困難という残念な結果に終わっております。

その中で、徳島県さんのこの提案が希望として残ったということは、長い目でみれば、成功例をつくるという意味からみても大変意義深いと思います。四国でも十分できるんだという

実例をつくるためにも、ぜひ成功裡に導いていただきたいと思いますので、四国知事会として全面的に賛同し、そして、応援をしたいと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。尾崎知事さん、お願いします。

○尾崎 高知県知事

これまでも消費者行政において、全国に先駆けた先進的な取り組みをしてこられた徳島県に、この度、消費者庁のオフィスが展開されるということは、大変有意義なことだと思います。これまでの徳島県のみなさまの御尽力に、心から敬意を表したいと思います。

これからは、私どもとしてもフォーラムの開催や研修事業等々、様々な形でバックアップをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

併せて、今後政府において、引き続き政府関係機関の地方移転に取り組んでいくことが大事だろうと思っております。数値目標も掲げて、取り組んでいくことが大事かと思っておりますので、引き続き協力して、声を上げていくことができればと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。香川県といたしましても、「消費者行政新未来創造オフィス」に大いに期待しておるところでございます。実効性のある施策の立案につなげていただければと思います。

また、フォーラム開催の四国4県連携事業ということでございますが、香川県が最初の開催地ということになっておりますので、開催に向けて、広報等も含めて、できる限り協力したいと思っております。

また、研修への参加につきましても、平成 28 年度もすでに参加ということで、さらに平成 29 年度のいろいろな研修について、徳島県で開催される研修等、活用したいと考えておりますので、この点につきましては、4県揃って徳島県のこの取り組みをバックアップしていくとか、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、「南海トラフ地震対策等」につきまして、危機管理の中で南海トラフ地震対策についてまず、尾崎知事さんから、引き続き関連で国土強靱化の着実な推進について、飯泉知事さんから御意見を伺いたいと思っております。

では、まず、尾崎知事さんお願いします。

○尾崎 高知県知事

お手元に、「防災減災対策を加速させ、国土強靱化を推進するための緊急提言案」をお配りさせていただいております。こちらを、徳島県さんと共同で今日、提案させていただきたいと思っております。

私からは、この提言案の2、3、4に係る点、住宅の耐震化のための財源確保の取組み。さらには観測網の整備促進の取組み。3番目に8の字ネットワークの整備推進について。この3点について、御提案をさせていただきたいと考えております。

南海トラフ地震対策は、各県それぞれ全力で取組みを進めているところですが、9県知事会議としても運動しておりまして、この取組みに先々月、香川県さんも加わっていただき、現在10県知事会議として、全国へ向けて声を上げております。

東日本大震災の発災を受けて、やはり津波対策は重要ということで、各県とも危機感をもってそれぞれ取組みを進めてきているところであります。併せまして、さらにスコープを広げて、地震対策を進めていく中で、今、非常に大きな問題となっておりますのが、住宅の耐震化の問題だと考えています。

お手元に参考資料をお配りしております。御覧をいただければと思います。言うまでもなく、住宅の耐震対策は、様々な地震対策の入口となります。耐震対策をしておきませんと、倒壊によって多くの命が失われることがあり、さらには住宅の倒壊が原因となって、火災、津波からの逃げ遅れ、緊急搬送の阻害などの形で、さらに多くの命が失われてしまい、さらに膨大な公費支出の発生、これらに伴います復興スピードの減速等々、様々な弊害を後々にもたらす可能性があるわけでございます。

この住宅耐震化を今後、一丁目一番地として本県も取り組んでいかなければならないと考えておりますし、また国としても耐震改修のペースを加速させていこうと取り組んでいます。耐震改修促進法に基づく、国の基本方針(告示)において、平成26年からの7年間で130万戸の住宅を耐震改修する必要があると、国ははっきりと方針を出しております。

これを目標として、しっかり進めていくためには、今後、1年間に18.6万戸の住宅を耐震改修する必要があるということになります。ところが、熊本地震のあった平成28年の耐震改修の実績は、全国で0.8万戸にすぎません。即ち、必要数の4.3パーセントでしかないという状況でございます。加速しようとしていますが、加速ができていません。大きな原因として、経済負担が大きいということがあるのだらうと思われまます。最大のネックとなる住宅所有者の費用負担軽減のために、財源を確保していくことが今後の大きな課題となるはずでです。

しかしながら、このままでは国のこの財源は大幅に絞り込まれていくこととなってしまいます。47都道府県中、25府県で住宅の耐震改修に社会資本整備総合交付金の効果促進事業を活用しておりますが、平成28年の制度改正によってこれが使えなくなってしまう。一定の経過措置はあるものの、今後、効果促進事業を充てることができなくなるという状況でございます。効果促進事業を基幹事業に振り替えることになるわけですが、基幹事業に振り替えた場合、この制度によって国の目標達成に必要な130万戸の住宅の耐震改修に充当できる国費は、約2,400億円も減少すると試算される状況です。

住宅所有者の負担が拡大するのか、それとも地方の負担が拡大するのか、いずれにしても、国の財源がますます住宅耐震化を加速させなければならないフレーズであるにも関わらず、国の財源が大幅に絞り込まれることが今後予想される場所です。これは大変問題だと

思います。目標達成に向けて加速していくためにも、緊急提言案の2に書かせていただいていますように、より一層手厚い財政措置、簡易で安価な工法の開発と普及など、住宅の耐震化を加速するために、対策の抜本的な強化を図ることを強く訴えていかなければならないと考えております。

そして、2点目の津波の避難対策の観点からは、いかに早く逃げるかが非常に重要であり、そのためにもこの緊急提言案の3に書かせていただいていますように、早期の観測網の整備が重要であると考えております。DONET1、DONET2の整備が進んできていますが、足摺岬沖から日向灘海域の地震・津波観測監視システムが空白地帯になっているところです。ぜひとも、足摺岬沖から日向灘海域の地震・津波観測監視システムを整備し、空白地域を解消することを強く訴えたいと思います。

また、併せまして、地球深部探査船「ちきゅう」の掘削孔の活用などによる観測システムの高度化および広域化を図ることも提言させていただきたいと考えます。

大震法が適用される静岡県などにおきましては、大深度の地下に例えば地震計や傾斜計があり、様々な予兆について観測できる仕組みが整ってきています。これを西日本でもしっかりとやるべきだと思います。海の中では大深度の地震計の設置は難しいと言われていましたが、よくよく考えますと、「ちきゅう」が深い孔を掘っています。これを活用すればそういうことも可能となるわけです。ぜひ、そういう観測網の整備を図る必要があると考えております。

3点目は、緊急提言案の4番目の項目になりますが、四国8の字ネットワークのミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の早期4車線化を図ることについては、言うまでもなく極めて大事なことでと考えております。1については後ほど飯泉知事さんから御説明があるかと考えますが、ぜひともこの1、2、3、4について御賛同いただきたいと思いますと考えております。

また、緊急提言とは別に、「四国広域道路啓開計画」進出ルートの防災対策の推進について、意見交換をさせていただければと思います。今後、南海トラフ地震に備えて、瀬戸内側から太平洋側への円滑な進出を確保するとともに、防災拠点間の連携を強化する必要がありますが、この8の字ネットワークのミッシングリンク解消、暫定2車線区間の4車線化の取組みに加えて、その他の国道の整備も大事だと考えております。「四国広域道路啓開計画」における進出ルートに位置づけられております国道33号や、国道381号等での防災対策を着実に推進し、災害時の進出ルートの信頼性を高める必要があると考えます。これらにつきましても、四国4県が一体となった取組みを、ぜひ進めていくことができればと考えます。御賛同のほう、よろしくごお願い申し上げます。

○座長(浜田 香川県知事)

では、引き続き飯泉知事さん、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

徳島県からは「1」の国土強靱化地域計画に位置づけられた様々な取組み、これに対しての財政的な支援について申し上げます。

尾崎知事さんからも耐震化の話が出ました。昨年、そして昨年の鳥取中部と、まさか起きることがないと言われていた、いわゆる活断層型の直下型地震、これが立て続けに起こりました。こうなってくると四国は大変心配なものがあります。

中央構造線活断層帯、徳島だと鳴門から三好まで 60 キロにおよんで走っており、日本最大級です。南海トラフにあわせて、これにしっかりと備えなければなりません。ということで、徳島においては、既にこのエリアに対して条例で土地利用規制をかけさせていただいております。そして、ここについては、例えば大規模施設や危険物の貯蔵施設を造る場合、必ず活断層の調査をし、直上を避けることにさせていただき、これまでの間、1 つとしてそうした施設は建っていないという状況になりました。

しかし、実際にこれが動いた熊本、鳥取ということですので、実は今年3月末までに震度分布図の公表をさせていただきました。そして、8月末までには、これらが動いた場合の被害想定を出すかたちを県民のみなさまに公表させていただいております。この直下型地震を考えますと、尾崎知事さんの言われた耐震化に対してもしっかりと備えなければなりません。まずは、その点を申し上げさせていただきたいと思っております。

そして、この国土強靱化のためにはさらにもう1点、高台移転など、事前復興対策、今の東日本大震災のその後の復興を見ても、6年を超えてまだの状況であり、また熊本では避難の応急仮設住宅などを造っても、みなさんにそこへなかなか行ってもらえないということがあります。やはり、事前復興対策を事前につくっておいて、財源の措置資金をしっかりと、できれば国土強靱化計画を重点的に、また事前復興対策に対しては新たな交付金制度の創設をぜひ求めるべきだと考えております。

また、道路啓開の話については、徳島においても、やはり海側を避けると山の中の道になります。津波回避バイパスということですが、ほとんどが県道です。当然そうしたところのトンネルや橋梁、特に橋梁の耐震化には不安な点が多々あるので、そうしたものの財源も必要になります。尾崎知事さんが言われた点については賛同させていただきたいと思っております。

それでは、1番目の項目をどうぞよろしくお願いいたします。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。それでは中村知事さん、お願いします。

○中村 愛媛県知事

まず、最初にお話のあった木造住宅については、愛媛県も高知県と全く同様の状況です。特にお話にあった、社会資本整備総合交付金の効果促進事業が使えなくなるという現状ですので、新しい補助制度については、これまでと同様の補助率が維持できるように、一緒に強く声を上げていきたいと思っておりますので、賛同いたします。

地震・津波の観測監視システムは、一番最初にその情報に基づいて動きが始まると思いますが、特に足摺岬沖から日向灘にかけての監視システムは早く整備すべきだと思いますので、提言の趣旨に賛同いたします。

8の字ネットワークは、本当につながってこそ効果を発揮するものであり、命の道であると同時に、地方創生の道でもあるという観点から、県境を越えて高知県との間もルートに入りますので、一層加速できるようにぜひ協力していきたいと思います。

もう1つ御提案のありました、四国広域道路啓開計画の問題ですが、カウンターパートによる相互支援を迅速に実行できるようにするためには、こうした道路の整備は必要不可欠であります。特に本県は、国道381号と国道33号があつて初めて高知との連携が強化されると思いますので、一緒になって声を上げていきたいと思います。

国土強靱化については、財源の確保はもとより、御提言のありました事前復興対策は非常に重要で、計画ができていても、お金がなければ全く進まないという状況ですから、飯泉知事さんからお話のあった新しい交付金制度が必要であるという声を、この際大きく上げていければと思っていますので、賛同をさせていただきます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。1～4までの御提案がりましたが、香川県といたしましても、国土強靱化については、地域計画に基づいて各種の施策を進めていかなければと思っておりますので、事業推進のために多大な事業費が見込まれるわけですので、国による一層の財政支援が必要だと思います。この事前復興対策を含め、具体的な財政支援が求められると思っております。

また、住宅の耐震化については、全く私どもも同じ懸念を持っております。今後、いろいろな交付金制度の改正で、むしろ改悪になってしまう恐れを持っております。これでは本当に様々な地震対策の入口の住宅耐震対策が進まないということで、ぜひ、そういうことのないように、抜本的な強化を図るべきだと思っております。

観測システムについては、DONETを足摺岬から日向灘海域の整備も早期に着手し、南海トラフ全域への観測網の構築、そして観測データを有効活用するための国の最新の知見を用いたリアルタイムの津波解析情報を配信することを要望していきたいと我々も思っております。

また、四国8の字ネットワークの整備はもちろんのこと、ミッシングリンクあるいは暫定2車線区間の4車線化については、一日も早く整備を図る必要があると考えております。

また、四国広域道路啓開計画におきまして、復旧支援のため、四国太平洋側へ向かう進出ルートが定められておりますが、高知県御提案の国道33号、381号ともに愛媛県から高知県への進出ルートになっており、いち早く支援に向かうためには、このルートを含め、各県境部において道路防災対策をより一層進め、災害に強い道路整備を行っていく必要があると思いますので、これについても4県が引き続き連携し、さらに整備の促進等についても働

きかけを行ってまいりたいと考えております。

ということでございますので、ただいまの「防災、減災対策を加速させ、国土強靱化を推進するための緊急提言」につきましては、これを採択するということで御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(浜田 香川県知事)

どうも、ありがとうございました。

○尾崎 高知県知事

緊急提言に御賛同いただきありがとうございます。去年の全国知事会で緊急防災・減災事業債の延長を、知事会を挙げて強く発信をいたしました。そのもとになったのがこの四国知事会での会議でございます。去年と同じように、ぜひこの四国知事会で声を上げ、これを全国知事会の声として、住宅耐震化加速のための財源確保について取り組ませていただければと思います。

御案内のように、住宅耐震化のための公金使用については、個人資産の形成にあたるのではないかとということで、著しく消極的な意見を述べられる場合もあります。しかしながら、先ほど申し上げたように住宅の耐震化対策は様々な地震対策の入口でありまして、その公益性は極めて大きなものがあると考えています。

また、試算をいたしましても、事前に住宅の耐震化にしっかりお金を使っていたほうが、後々に例えば、復興仮設住宅や復興住宅を造る数が減り、結果として、トータルの公費支出も減少するという試算が十分にできると私どもとしては考えております。何といたっても人の命が大きく救われるということになります。ぜひ、四国知事会として結束して声を上げて、この7月の全国知事会において、大きなうねりにすることができればと思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

○座長(浜田香川県知事)

ありがとうございました。続きまして、私のほうから「災害時の広域支援体制について」、御提案申し上げたいと思います。

1点目は物資拠点の相互支援体制について、であります。熊本地震においては、物流拠点に指定していた施設が被害を受けて十分に使用できない状況となり、福岡、佐賀などの県外拠点を活用して物流を展開したとお聞きしております。四国各県でこうした国からの支援物資を受け入れるための広域物資拠点を選定しておりますが、本県では高松市のサンメッセ香川を指定しております。ただ、南海トラフ地震時の大規模地震発生時には、こうした施設が利用不能となる事態が想定されますので、県域を超えた物資拠点の相互支援体制

の構築が必要ではないかと思えます。

昨年 11 月の四国4県の危機管理担当課長会議におきまして、本県より提案し「四国4県の危機事象発生時の支援・受援マニュアル」に、県域を超えた物資拠点の支援体制を追加することで合意し、3月にマニュアルの修正を行っております。

今後は、中国5県への働きかけを行いますとともに、マニュアルの修正内容に添って四国4県でより一層の情報共有を図り、南海トラフ地震に備えてしっかり連携していきたいと思えます。

2 点目は広域ということで、関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定について、でございます。本年3月、四国4県の危機管理担当課長会議に関西広域連合の担当課長が出席され、災害時の相互応援に関する協定の締結について、申し入れがありました。

この協定は、大規模な災害等が発生した際に、連合組織間の相互応援体制を強化するものであり、本日、四国知事会としてこの協定を締結できればと考えておる次第です。

以上、私から御提案申し上げました件につきまして、高知県の尾崎知事さんから願います。

○尾崎 高知県知事

物資拠点の被災ということは十分に想定しておかなければならないことだと考えますので、県を超えた支援受援体制の構築は大変有意義であり、ぜひとも行っていかなければならないことだと考えます。今後とも、具体的な協議を事務レベルで行って、連携した訓練を検討するなど、より一層の連携をお願いしたいと思います。

また本日、この関西広域連合のみならず災害時の相互応援に関する協定を結ぶことは、大変有意義だと考えております。本当に有り難いことだと思います。ぜひ、事務レベルでの協議やフェイス・トゥ・フェイスでの連携を、この協定締結後積極的に進めさせていただければと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。続いて中村知事さんから願います。

○中村 愛媛県知事

物資拠点の相互利用体制は、四国4県のマニュアルは修正されておりますが、中・四国のマニュアルはまだということで、中国地方に呼びかけるということには大いに賛同させていただきたいと思えますし、また四国と関西広域連合との協定につきましても、全面的に賛同させていただきます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。飯泉知事さん、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

熊本の地震を見ても、物資の調達、そして応援体制がいかに重要であるかをまざまざと目の当たりにさせられたところです。ぜひこれを、喫緊の課題として、対応していくべきなので賛同させていただきたいと思います。

また、特に徳島の場合には、鳥取県と平成16年、同時被災を受けない隔遠地協定を結び、それがいまでは、中・四国9県でのそれぞれの隔遠地協定の形になったところであり、カウンターパートというかたちになっています。そうしたことから、今のお話のように中・四国でしっかり取り組んでいくことも大変重要なことだと思います。

またさらに、浜田知事さんから御提案がありました、関西広域連合は徳島がブリッジとなつて、この四国と関西広域連合は既にドクターヘリの関係は、尾崎知事さんのところでやらせていただいておりますし、また鳥取がブリッジとなつて中国地方と関西広域連合などとの広いメッシュがここに構築されるということになりますので、ぜひみなさん方とともに、しっかりとこの点を進めていくことができればと考えております。私も賛同させていただきます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それでは本県提案につきましては、御賛同いただきましたということで、続いて「ドクターヘリの運航に関する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善」につきまして、中村知事さんのほうから御提案をお願いします。

○中村 愛媛県知事

愛媛県においては、今年の2月にドクターヘリの運航を開始いたしました。5月末までで出動件数83件、このままいくと年間300回ぐらいの出動になるかと思いますが、特に島嶼部と山間部の命を救うことに大変大きな役割を果たしてくれています。

後発だから言えることがあります。法令上2分の1の経費は国が負担すると明記されているにも係らず、実態は(統合)補助金の中に放り込まれて、地方が6~7割を負担しているのが現状でありました。知事会でも発言させていただき、これはおかしいということで、みなさんの声をぶつけたところ、去年は(統合)補助金の説明の1行目にドクターヘリ分については(交付率)100パーセントで計算してあるという、気持ちだけの意思表示がありましたが、実際の(統合補助金の)交付率は58パーセントぐらいですから、全然変わっていません。3週間ぐらい前に厚労省に行きまして、大臣にも直接、おかしいということを強く申し入れてまいりました。どうしようかという議論が始まっていると思いますので、ここはチャンスだと思っています。ぜひ、この(補助率)2分の1をしっかりと地方に出すという制度を考えていただくことと、もう1つは格納庫の施設、設備の維持管理費等が補助対象外になっているのはおかしいと、ドクターヘリを運航するには絶対必要な施設なので、これを補助対象に盛り込むということにつ

いても声を上げていきたいと思えます。ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○座長(浜田香川県知事)

ありがとうございます。それでは、ただいま御提案いただきました緊急提言について高知県のほうから御意見を願ひします。

○尾崎 高知県知事

高知県のドクターヘリは運航を始めて6年が経過しております。初年度の出動回数は 375 件、平成 28 年度は2倍を超える 806 件になっており、本県にとってはなくてはならない存在です。本県としてもこのドクターヘリについては、十分な財源確保を国に願ひしていく必要があると考えています。緊急提言に賛成です。

○飯泉 徳島県知事

私も大賛成です。中村知事さんの前に戦ったのが私で、関西広域連合の広域医療を私が担っているものですから、このドクターヘリはあまりにも酷いではないかということで、何度も厚労省に足を運び、その結果、いま中村知事さんが言われたように、ドクターヘリは(交付率)100 パーセントになったのですが、それが独立をすればよかったのですが、結局全体の統合補助金の一環になってしまいました。その結果として、ドクターヘリ(の交付率)が100 になった分、他が非常に圧縮されてしまったので、それは酷いということ言っていたということですので、ぜひその方向で進めていきたいと思っております。

そして、もう 1 つの課題がお話のような格納庫、運用経費、保守点検の関係ですが、さらにはこの中に燃料庫もやはり対象になっていません。なくてはならないものが入っていないということですので、ぜひこれも併せて入れていくべきだと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。香川県においては、まだドクターヘリ導入に至っておりませんが、御提言の運航に関する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善、本場に全体としてやってもらわないと交付税を増やしたといっても、本当は増えてないではないかと、似たような話になりかねないというところは、大いにそのとおりだと思いますので、本県としても賛同したいと考えております。

それでは、ドクターヘリ運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善に関する緊急提言を採択することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。それでは採択したいと存じます。続いて、エネルギー対策に移りたいと思います。まず、「伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策について」、中村知事さんから御提案をお願いします。

○中村 愛媛県知事

伊方原子力発電所につきましては、福島での事故以降、四電に対してのアディショナルな安全対策の要請、国に対しての再起動に係る交渉の中での要請と、様々な展開をしてまいりましたが、その都度大変御心配をされている四国3県の知事さんにも、つまびらかに情報を提供させていただいたところです。伊方3号機については、平成28年8月12日に再起動し、同年9月7日に通常運転に移行しましたが、これまでも、些細なことでも全部公表するという姿勢が貫かれております。

1年近くが経ちますので、定期検査の時期を迎えようとしておりますが、今後とも姿勢を変えることなく、安全対策の一層の向上に向けて、気がついたところはどしどし四電に対して直言していきたいと思います。

また、伊方1号機については、御案内のとおり廃炉が決定いたしました。廃炉作業は初めてのことなので、安全に作業が進むように、先般も規制庁、規制委員会の双方に行き、徹底的な監視と検討、指導を依頼してきたところでございます。当然のことながら、これまでと同様に廃炉についてもつまびらかな情報提供を求めつつ、また加圧水型原子炉の廃炉は経験がないので、1つのマニュアルづくりにも役立つような取組みを国に求め続けていきたいと思っております。

また、万が一に備えた原子力防災対策についても、訓練による検証と改善を毎年毎年積み重ねてまいります。それから周辺6県とは平成27年6月に、7県の担当課長で構成する伊方発電所原子力防災広域連携推進会議を設置いたしました。県域を超える連携を図っているところですので、今後ともどうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。中村知事さんからの御提案につきまして、高知県の尾崎知事さん、お願いいたします。

○尾崎 高知県知事

伊方発電所の安全対策について、愛媛県さんから四国電力に対して、徹底した実施を求めていただいておりますことに、心から敬意を表したいと思います。

私ども高知県といたしましても、勉強会などを通じて四国電力に対して安全対策を具体的に求めているところでございますが、今後ともそういう取組みを継続していきたいと考えております。

1号機の廃炉については、原発への依存度低減に向けた具体的な一歩と評価しております。引き続き四国電力に対しまして、安全対策の徹底を求めていきたいと考えます。事故発生時の対応及び愛媛県との連携について、非常に重要なことだと考えております。愛媛県が開催しております愛媛県原子力防災訓練には、平成 24 年から本県職員が参加をさせていただいており、連携が深まっておりますが、今後ともお声がけをいただき、リエゾン(情報連絡員)の派遣手順の確認など、連携した取組みを進めていきたいと考えております。

また、課題となる避難者の移動手段や輸送手段の確保、避難所、受け入れ住宅の確保などについて、引き続き伊方発電所原子力防災広域連携推進会議などにおいて、具体的な協議を実務レベルで行って、より一層の連携を図らせていただければと考えます。

○座長(浜田 香川県知事)

飯泉知事さん、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

まずは、中村知事さんには伊方原発、特に四国電力からの様々な情報を伝達していただいておりますこと、心から感謝申し上げます。県内における安心感に非常に貢献いただいていると思っております。

伊方原発ですが、今も御説明がありましたが、やはり国がしっかりと責任をもって安全を確保していくという姿勢を中村知事さんが示されております。ぜひ我々としても、それを四国4県として求めていきたいと考えておりますので、引き続きしっかりと連携協力を図っていくことができると考えております。

第1号炉の廃炉についても、初めてのことだというお話がありましたが、ぜひこれが今後の研究開発に対して、様々な点でプラスに働いていくように期待して見守っていきたいと考えております。

徳島におきましても、合意事項に基づいて、昨年11月に原子力防災訓練に参加させていただき、知見が非常に増えたところであります。これからもぜひ、よろしくお願い申し上げたいと存じます。万が一の場合には、もちろんのことながら、徳島としてもみなさんとともに、しっかりと受け入れ体制を築き上げていきたいと思っておりますので、何なりとおっしゃっていただければと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。私のほうからも愛媛県さんに対しまして、1県として伊方発電所の安全対策等にご尽力をされていることに対して、敬意を表したいと存じます。

廃炉につきましては、その技術について国が責任をもって確立すべきであり、安全対策についても万全を期するよう、国に責任ある対応を求めていきたいと思っております。さらに、平成 26 年度からの、周辺県との原子力防災に関する広域連携推進会議における各県との連携

については、平成 27 年6月に各県の連携について合意したところですが、引き続き香川県としても御協力させていただきたいと思えます。

それでは、中村知事さんからの御提案に賛同するという事で進めたいと存じます。

続きまして、「再生可能エネルギー出力抑制回避に向けた対応等について」、飯泉知事さんから御提案をお願いします。

○飯泉 徳島県知事

緊急提言を御用意させていただいております。大きく3点のお願いをいたしたいと存じます。

パリ協定が具体化されますが、しかしアメリカがパリ協定から離脱を表明するという事で、世界中が大変混迷を来しているところでもあります。日本の政府におきましても、COP22締約国会議第1回目はオブザーバー参加となって、大変残念なところであり、逆にいうと、再生可能エネルギーをリードするのは日本だと、ショーザフラッグの機会だったということで、山本大臣にはみなさま方にも御参加をいただいている自然エネルギー協議会の会長として、直接申し上げたところではありましたが、残念ながら閣議決定まではいきませんが、国会の承認が得られませんでした。

そうした中で、我々としては地球温暖化対策をどんどん進めていく必要があるわけですが、その大きなポイントとなるのが再生可能エネルギーをいかに広げていくかです。しかし昨今、事業者のみなさん方は、特に太陽光をどんどん増やしてきていただいているわけですが、それぞれの電力会社のほうから、もう手一杯なんだということで、系統接続量がもう限界だという公表が各地で行われています。当然、こうした点については出力抑制が行われることになるわけですから、それぞれの再生可能エネルギーの事業者にとっては、意欲が非常に減退します。また、そこを支援している銀行にとってもこれは大きな打撃になります。この課題については、何としても解決をしていかなければならないということで、この出力抑制問題をとにかく解決しなければということで、そのために2番目にあります、系統連系線を国が主導し、それぞれの電力会社間をしっかりと補強していくことが大きなポイントになると考えております。

またさらには、長期的な戦略として、意欲的な再生可能エネルギーは決して太陽光だけということではありませんので、風力も日本では今、内陸になっていますが、洋上風力については海外はまさにこれですが、ただ漁業権との問題がありますが、こうした課題を何とかクリアして、国は今、新しいエネルギーの基本計画を定めようしているところなので、ぜひここに意欲的な再生可能エネルギーの目標が記されますように、大きく叩き込んでおく必要があると考えております。緊急提言に御賛同についてぜひよろしく願いいたします。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それでは、ただいま御提案いただきました飯泉知事さんの緊急提

言につきまして、高知県の尾崎知事さんから御意見をお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

出力抑制を回避することは大事だと思います。電力会社間の連系線の増強や、意欲的な導入目標の設定は必要なことだと考えております。また、本県においても連系制約が県内の大部分で生じており、送電網の増強など地域における系統連系対策の強化もあわせて必要だと考えております。4県で連携する必要があると考えておりましたので、緊急提言について賛成であります。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。中村知事さん、よろしく申し上げます。

○中村 愛媛県知事

本県でも瀬戸内沿岸部においてはメガソーラー、南予地域では複数の大型風力の建設計画が進んでおりますが、御指摘のとおり一部、連系制約エリアが出てきている状況です。この解消及び出力抑制の回避については、お話のあった地域間連系線の増強と系統の連系対策の強化など、受け入れ側の対策が重要であることはいままでもなく、大いに賛同させていただきたいと思っております。

それからもう1つ、今後の課題としておそらく出てくるのは蓄電技術の開発です。これは受給調整のための大容量蓄電池を組み合わせるといことも選択肢に入ってくると思っておりますので、これこそ国レベルで技術開発を進めるべき課題ではないかと思っております。この点も少しお考えいただけたら幸いです。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。再生可能エネルギー導入は地球温暖化対策はもとより、エネルギー源の分散化、あるいは地域経済の波及効果といった観点からも重要であると考えます。そうした中で、出力抑制問題等が出てきており、この四国エリアでの出力制御の可能性があると伺っております。

再生可能エネルギーの導入は、今後も積極的に進めるべきでありますので、連系線の増強、また、系統連系対策の強化に係るコストが、託送料の上昇や電力小売料金の値上げにつながる可能性もあることから、国が主導して、国民負担の最小化に配慮しながら、電力安定供給のため、全国レベルの検討が必要かと考えます。また意欲的な再生可能エネルギー導入目標も必要と存じます。

再生可能エネルギー導入に向けた、この緊急提言につきまして、採択することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(浜田香川県知事)

ありがとうございました。それでは緊急提言を採択することとしたいと思います。

ここでテーマが大きく変わりました。「少子化対策」といたしまして、「少子化対策・貧困対策」について、尾崎知事さんから御提案をお願いします。

○尾崎 高知県知事

少子化対策、子どもの貧困対策については、全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームのPT長を務めさせていただいておりますが、こちらで御議論をいただくとともに、全国知事会、四国知事会でも様々に御議論をいただき、お知恵もいただきながら国に対して政策提言を行ってまいりました。

その結果、地域少子化対策重点推進交付金が国の補正予算で 40 億円執行された上、当初予算としましても昨年を上回る規模が確保されるなど、一定財源確保が進み、更には保育士さんの処遇改善の実施、給付型奨学金の実施など、様々な施策も強化されてきたところであります。しかし、この少子化対策については、まだまだ結果が出ているところではありませんので、さらなる対策の強化が求められると考えております。

そしてまた、子どもの貧困対策についても、まだ緒についたばかりと考えます。貧困の世代間連鎖を断ち切ることは、我々大人に課せられた責務であると考えております。このことから、少子化対策と子どもの貧困対策のさらなる抜本強化に向けて、今後とも私どもとして連携して取り組ませていただければと考えております。

本年度も全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームとして、「骨太の方針」の策定といった国の動向も踏まえて、「少子化対策」と「子どもの貧困対策」、それぞれの強化に向けて、緊急提言として早急に取りまとめ、先月 16 日に加藤内閣府特命担当大臣に要請活動を行ったところです。

「少子化対策」については、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための総合的な支援策の拡充でありますとか、また「子どもの貧困対策」としては、子どもたちの支援策の抜本強化などについて、幅広く強化策を盛り込んだものです。

加藤大臣からはいまの取組みだけで十分ということではなく、財源を確保しながら取り組んでいくとの御発言がございました。国としましても1点強化の方向にあると考えております。今後、次世代育成支援対策プロジェクトチームにおいては、さらに提言内容の強化を図り、この夏の全国知事会に諮らせていただきたいと思いますと考えております。

四国知事会においても、引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。尾崎知事さんの御提案について、中村知事さんから御意見お願い

します。

○中村 愛媛県知事

この少子化対策・貧困対策は、日本の国が直面している大変大きな課題だと思います。国に対しては、まず長い目で見て、そして国全体のことを考え、全国で統一して行う事業の責任をきちんと果たしていただくこと、次に、高知県には高知県の、香川県には香川県の、徳島県には徳島県の、それぞれの地域ならではの取組みをみんなでアイデアを出しながらやっているところだと思いますが、そういったものについては、使い勝手のいい、自由度の高いバックアップ制度が必要だろうと思いますので、この2点において国の責任を果たすことを求めていきたいと思っています。

例えば、愛媛県には3社の紙オムツメーカーの本店と主要工場がありますので、官民協力型の事業で、今年から第2子以降のお子さんについては、1年分の紙オムツを無償提供する事業を始めます。このようにそれぞれの地域の特性でいろんなことができると思うので、そういったものを自由度の高い交付金等々で支えていただくシステムが必要ではないかと思っています。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それでは飯泉知事さん、よろしくお願いします。

○飯泉 徳島県知事

今、尾崎知事さんと中村知事さんが言われたことと全く同感であります。今回、合計特殊出生率概数もなかなか厳しい中で、やはりもう待ったなしで、そのために知恵は地方にありで、それぞれの県が持っているものを総動員するしかないのではないかと思います。

その一方で、逆にいうと貧困問題が非常に過酷になってきています。特にひとり親家庭の中での貧困の割合が6割近いということで、これは構造的な課題になっています。そのために、地域少子化対策重点推進交付金については、尾崎知事さんがPT長として改善に向けて国にどんどん提言いただいています。対象事業の拡大と予算規模の拡大しかないのではないかと思います。そして自由度をどんどん増していくことがポイントだと思っています。

待機児童は今、非常に増えている状況であり、その受け皿の問題や、保育士さんの処遇改善もなかなか厳しいというお話もあるので、こうしたものをセットにして、また子どもの貧困問題もなかなか打つ手がないうところがあります。我々が考え始めているのが学校給食です。都道府県のレベルで無償化しているところはもちろんありませんが、市町村レベルではありません。例えば、生活保護の場合、学校給食は無償化になりますが、それがまたいじめの対象になったり、給食費の未払いがいじめの対象になったりします。子どもさんたちが学校給食ぐらひは安心してしっかり食べることができれば、体も健全にということもあるので、そろそろそうした時期もきたのではないかということで、いろんな調査をしているところでもあります。

ので、こうした点についても関心を持っていただければと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。この問題は本当に深刻さを増してきていると思います。各種人口統計が先日発表されましたが、改めて感じたことは、本県人口も減少に転じておりますが、私が高校生の頃の40数年前は、入学定員は現在の約2.5倍で、現在が当時の4割程度になっているわけです。これは小中学校を通じて同じですが、よく考えてみますと、40数年前は県の総人口が今より少なかったわけです。これは若い人がどんどん減り、お年寄りが長寿になり、人口構成のウエイトが全く引っくり返っているわけです。当時は、商店街も押すな押すな賑わいで、人と人の肩が触れ合うような状態で若い人もたくさんいました。でも、総人口としては今よりも少なかったというのは奇妙な感じがしますが、要は少子化がいかに進んでいるかの裏返しだと思います。

そんな中で、国の交付金等の支援制度に尾崎知事さんにはずっと取り組んでいただいておりますが、今一步さらに、自由度の高い継続した制度になるように、私どももぜひ要望してまいりたいと思います。

また、貧困対策につきましては、都道府県別の相対的貧困率等の基礎データの算出と自治体へのデータ提供もお願いしていきたいと思っております。いずれにいたしましても、香川県といたしましては、尾崎知事さんの提案に添って、この少子化対策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、3県揃って御賛同したいと思います。

それでは次に進めさせていただきます。四国八十八箇所について、でございます。「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録について」本県から御提案いたします。

この八十八箇所は言うまでもなく、霊場をぐるりと一周する壮大な寺院巡礼であり、古くから一般庶民に定着して、わが国巡礼の完成形というべきものです。国内あるいは世界的にも価値のあるもので、人類全体の生きた遺産として将来の世代に引き継いでいくものと考えております。

「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録」を、4県と関係市町村が一体となって進めております、世界遺産登録推進協議会が平成22年3月に設立されておりますが、この協議会において課題解決に向けての取組みが進められております。昨年8月には4県知事が揃って、文化庁に行き、新たな提案書を提出し、ぜひこの思いを分かっていたいただきたいと申し上げてまいりました。さらにそれ以降も、いろいろなシンポジウム等の開催も含めて、世界遺産へ向けての取組みが加速しております。

一方、国において平成22年以降、暫定一覧表の見直しがまだなされてないわけですが、近いうちに暫定一覧表の見直しが行われるのではないかという気もしております。4県としましては、札所霊場と遍路道の文化財保護法による保護措置を計画的に進めるとともに、速やかに暫定一覧表へのまず追加記載がなされるよう引き続き働きかけていきたいと考えております。

私のほうからの提案につきまして、まず飯泉知事さんから御意見を申し上げます。

○飯泉 徳島県知事

賛同させていただきたいと思います。昨年8月には4県の知事はもとより、関係の国会議員さんにも一緒に宮田長官のところに行っていただきました。また、経済界のみなさん方とも連携をして、交通会館の前で決起集会を行い、多くのマスコミのみなさん方にこうした点をPRいただきました。これは大きな効果があったのではないかと思います。もちろん、文化庁のみなさんから言われている課題の解決にはしっかりと取り組まなければいけない。4県が対応しているところではありますが、今、浜田知事さんからも御提案がありましたように、暫定一覧表についての動きが具体的に出そうになってきている。沖ノ島や長崎の教会群などの話もあるところでありますので、ぜひ我々としても国に対して強力で追加記載の必要性を、既に徳島独自で5月に行ってまいりました。ぜひ4県で力を合わせ、東京オリ・パラに向かってのレガシー、文化プログラム、和の文化を四国遍路から、となりますように、よろしく願い申し上げたいと存じます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。愛媛県の中村知事さん、いかがでしょうか。

○中村 愛媛県知事

四国共有の財産である四国八十八箇所霊場と遍路道をぜひ世界遺産へということは、共通の夢だと思います。その中で、浜田知事さんにおいては、そのステージを上げるために代表してスペインへ行っていただくなど、大変御負担をかけておりますことに感謝申し上げます。

昨年の決起大会の後、できれば四国4県で分担して委員さんを回ったらどうかという発言をさせていただきましたが、その後の報告を聞いていますと、かなりいい御意見が各委員さんから出ているようなので、今動きが出てきたということであるならば、どこかのタイミングでもう一度4県でどんとやる必要があるのではないかという気がします。その点はぜひ御検討いただけたらと思います。

もう1つは、各県での取組みをそれぞれがしっかり行っていくということだと思います。ぜひ力を合わせて実現に結びつけていきたいと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。尾崎知事さん、お願いします。

○尾崎 高知県知事

暫定一覧表の見直しが行われる可能性は高いだろうと思います。ぜひ、引き続き4県で連

携して、世界遺産登録に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

そういう中、各県それぞれで札所、遍路道の保護措置の充実に向けて取り組んでおられることと思ひます。本県も昨年度、青龍寺道が国の史跡指定を受けたほか、今年度は今まで文化財調査等を行ってきました、竹林寺、清瀧寺、竹林寺道、禅師峰寺道の史跡指定に向けて取り組んでおります。引き続き各県でこのような保護措置をしっかりと行っていくところが大事だと思ひます。

ただ、昨年4県で統一行動をしたときにも申し上げましたが、世界遺産登録について、四国八十八箇所の素晴らしいところはネットワーク性にあるわけで、それぞれのノードに注目した取組みも大事だと思ひますが、あわせてノードが連なったネットワークをなしていること、この価値そのものに着目した評価をしていただきたいと思ひます。

そういう意味において、政府においてもその考えを変えていただけるように、ぜひ連携して議論を展開できればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。世界遺産登録推進協議会においては、またスペインのほうに行って働きかけるようなことも計画されているようですが、中村知事さんのお話のように、4県揃って共通のアクションを昨年に続いてまた、この時期にぶつけていくことも含めて、一緒に取り組んでいくことで、御賛同いただいたということでもよろしくお願ひしたいと存じます。

では続いて、「産業・観光振興」のテーマに移りたいと思ひます。まず、「四国の新幹線実現に向けての取組みについて」、恐縮ですが続けて私のほうから御提案申し上げたいと思ひます。

このことにつきましては、4県一体となって取組みを進めてまいりましたが、平成 26 年の「四国の鉄道高速化検討準備会」の調査の結果、四国の新幹線は、現在整備中の新幹線と遜色ない結果も出てきていることから、これまで4県、経済界等と連携し、国への要望と啓発等々に取り組んできております。こうした中で、御案内のとおり、政府予算、国の予算で基本計画路線を含めて幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査費が計上され、これまでの私どもの要望もある程度受け止められた面があるのではないかと感じておりますが、さらに国政レベルの動きを前進、拡大させる必要があると考えております。今後は、関係国会議員を始め、県議会、経済界などと連携を強化させる必要があり、今年7月には四経連を中心に、新幹線実現に向けた活動に特化した新しい組織、「四国新幹線整備促進期成会」を立ち上げ、総会並びに決起大会の開催が予定されているところであります。

四国4県においては、一日も早い四国の新幹線実現に向けて、これまで以上に四国全体が一丸となって、声を一つにして取り組んでいく必要があると考えております。この緊急アピールについて御賛同を賜れば幸いです。それでは本件につきまして、徳島の飯泉知事さんから御意見をお願ひします。

○飯泉 徳島県知事

これも四国4県で、もともとは香川県で行われた全国知事会で浜田知事さんから、四国新幹線の必要性を打ち上げてもらったことが、非常に大きなターニングポイントです。平成 24 年7月のことです。それから、四国4県、様々な検討あるいは経済界も含めて、ちょうどB/C (ビーバイシー)が1.03を超えるという好成績が出たというところがあり、そして、ちょうどまとまったところで、今年の新年度の予算が増額査定で調査費がつかしました。そういう意味で、四国新幹線にとってはいい機運が回ってきているのではないかと思います。

つい先般も、四国4県それぞれの知事さん方が議連のほうに呼ばれましたが、そのときに鉄道局の次長から意見を聞かれました。調査費はどんな観点から調査をするのかと。この中に実はインバウンドが今までは入っていません。B/CのBのところですね。こうしたものは当然考えていくという話が出ました。ということで、今回のB/Cの 1.03 はこれを決める東京での会議のときに、浜田知事さんと尾崎知事さんとで詰めの話もあったところで、やはり2030年の人口で現しています。実際に四国新幹線ができるであろうところを、もう少しいろいろ考える必要と、インバウンドを入れるわけです。インバウンドは増えている。国の目標が 2030年で 6,000 万人なので、そうした数字を置き換えて四国新幹線の意味があるのか、そうした点をもう一度しっかりと考え、また、インバウンドの取組みについても考えなければなりません。そのための一番のポイントが関空です。関空が成田をほぼ凌駕しようとしています。平成 28 年度のインバウンドは 600 万を超えています。

こうした流れをいかに四国にもってくるか。特に北陸新幹線の大阪までのルートが決まって、そこから先、関空はどうするのかと。もちろんこれに対しては、四国の国会議員さんの中にはこうした動きは面白くない。つまり基本計画路線にないところが出てくるのはけしからんという御意見もあります。しかし、現状にそれが動いてきてしまうと、それをどう取り込むかを我々としては当然考えておく必要があります。つまり、関空新幹線をあれだけ与党が言い始めていることを、しっかりと横目で見ながら、対応していく必要があるように考えます。

我々としても、今後の現実的な、より効果のある数値を出していく必要があると考えておりますので、この点についても御報告等をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○座長(浜田香川県知事)

ありがとうございました。高知県の尾崎知事さん、お願ひいたします。

○尾崎 高知県知事

四国新幹線整備促進期成会を含めて、四国一体となってこの新幹線の実現に向けて、取組みをさせていただきたいと思ひます。沿線1kmあたりの人口からいけば、北海道新幹線区間や北陸新幹線区間よりも、四国の新幹線区間のほうが多く、北海道、北陸で新幹線ができるのであれば、四国に新幹線ができて全くおかしいことではなく、むしろ非常に妥当なことだと思ひます。早急な実現に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

そういう中において、北陸新幹線の敦賀～大阪間のルートが決定しました。現在の整備スキームでこの次に四国の新幹線となると、今のままでいけば30年後の着工になってしまうかもしれない。そういう課題もあるという方もいらっしゃいます。

今後、早期の実現に向けて、もう一段4県で議論を深め、その中で財源の確保、さらには工期の短縮が図れる整備仕様など、新たな視点や工夫も加えて提言を行っていくことができると思います。また、そうすることでB/Cを大幅にまだ引き上げることができるのではないかと考えています。ぜひ、協力しての取組みをお願いしたいと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。中村知事さん、お願いします。

○中村 愛媛県知事

新幹線の導入に関しては、愛媛県の場合、フリーゲージトレイン導入を目指すということで活動していたのですが、こういう時期を迎えたということで、組織を拡大改組して、新幹線の導入促進期成同盟会に改め、私が会長になり愛媛県もしっかり取り組む姿勢を明確に打ち出したところです。

実は、先の四国選出の国会議員さんとの会合に鉄道局次長さんが来られていました。四国の新幹線の本気度をどう表すかという議論になったときに、ちょうどJR松山駅の鉄道高架工事が着手の段階に入っておりますので、この時点で事前に、駅の設計の中に新幹線仕様をある程度盛り込むことはできないか考えているということを鉄道局次長に申し上げたところ、前例がないし決まってもいない、それをバックアップする制度もないということでした。それを考えるのが知恵ということではないかと、議員のみなさまにも応援をいただき、これから検討していただきたいということで、答えは得られずに終わっていますが、働きかけを強めて、これは四国全体のメッセージにということががんばっていきたいと思っています。もし、そんな話が出てきたら、御協力いただけたら幸いです。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。この緊急アピール案文にもありますとおり、やはり「地方創生回廊」ということを、国、総理において言い出されているわけです。その中で四国がその回廊の中に含まれないということはありません。そういう意味で、4県が、四国の将来にとって、地域経済活性化や観光振興のために、新幹線が有効な手段であり、10年、20年、その先の次代を担う若者の夢や希望を実現するために必要不可欠なインフラであることを、国に対してこれまで以上に訴えかけ、四国全体が一丸となり、一日も早い四国の新幹線の実現に向け、取り組んでいくというこの緊急アピールにつきまして、採択することで御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。それでは、この緊急アピールを採択いたします。

続きまして、「鉄道ネットワークの維持について」、尾崎知事さんから御提案をお願いします。

○尾崎 高知県知事

先ほどの新幹線の導入の取り組みと併せて、目の前の課題として、四国の鉄道ネットワークの維持についても真剣に考えていく必要があるものと考えます。

国鉄分割民営化から30年が経過し、JR本州3社では安定した経営基盤のもと、大きな利益が上がっている一方で、JR北海道では鉄道を維持するための費用負担が地方自治体に求められているという事態が生じているところであります。

JR四国も大変な経営努力をされておられますが、長引く低金利の影響などから、経営安定基金の効果も大幅に縮小し、不安定化するなど、基金の運用益で損失を補填する現在のスキームは、制度疲労を起こしていると言わざるを得ないと考えます。

JR四国のみなさまからは、まだJR北海道ほどの状態にはなっていないと伺っていますが、このままの状態を放置すれば、JR四国の管内という理由だけで、四国の自治体には新たな負担が求められるようになるのではないかと懸念をいたしております。

まずは、全国的な視点で鉄道網を維持することができるように、基本的スキームの再構築による地域間の不均衡の緩和について、今後4県が連携して、政策提言などに取り組んでいけないかと考えております。御協力をお願いいたします。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。尾崎知事さんの御提案について、飯泉知事さん、よろしく申し上げます。

○飯泉 徳島県知事

全くの賛同ですね。バスもそうですが、国の制度は常に赤字補填という概念です。積極的に投資をして、その上増やしていくという、中村知事さんの鉄道高架のような発想になっていません。やはりそこをしっかりと求めていく。つまり国の補助金など、財政支援のあり方を根本的に変えるべきだという提言をしてはどうかと考えています。

そういう意味で、私にも忸怩たる思いがあるわけですが、実は国鉄改革のときに財政局で担当をしており、経営安定基金や税制特例などをつくらせていただきました。民主党のときに、実は埋蔵金の話が出ましたが、これもはねられたんですね。そうした中で1,400億をJR四国にすればよかったのですが、それを無利子貸付にして、債券を買って、その上がりで

という形になってしまいました。ですから、本当だったら、1,000 億あれば、基幹線を全部上にあげて、高速化すれば全然違ってくるので、今後、例えばこうした経営安定基金の積んであるだけの話ですから、2,000 億を超えてある。これを逆に一部分、1,000 億にするかどうかは別として、これを逆にJR四国のほうに渡して、当面、何年間でこれで経営改善をしてみると、先行投資をし、というようなかたちのものを、ぜひ我々としては今こそ言うべきではないかと思えます。このままでいけば、本当にジリ貧になってしまいます。

JR北海道が、半分の路線を廃止することが打ち出されましたが、我々のところも各路線ごとの収支を出していき、それに対して廃止は前提になっていませんが、やはり先立つものは当然必要です。地方ということだけではなく、国の財政的な支援、スキームが今こそ必要だと思いますので、ぜひそうした方向で御協力いただければと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。中村知事さん、いかがでしょうか。

○中村 愛媛県知事

鉄道ネットワークの維持のため、JR四国の経営でどういことができるのかという議論については、先の四国選出の国会議員との会合でも申し上げて、そのときに鉄道局次長から、問題はJR北海道とJR四国だが、今はJR北海道が500億円の赤字、JR四国は100億円の赤字なので、優先順位としてはJR北海道だという話がありましたが、そういう発想は間違っているし、構造的な問題だから、目先の金額だけを見て順位を決めるのはおかしい、JR四国もやがて厳しくなるのは目に見えているので、今から同列で検討の俎上にのせなければ、結局赤字は拡大し、厳しくなり、その後の処理にお金がかかることになると申し上げました。

そういう中で、先ほどの経営安定化基金をどうするかという問題とともに、おそらく、将来、運営の形態がどうなのかということも議論に上ってこざるを得ないのではないかと。そこまで考えた議論をするときがきているのではないかと思っていますので、鉄道ネットワークの維持という観点で積極的に議論するという御提言に関しては大賛成でございます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。全国的な視点で、鉄道というものをもう一度考えていかなければいけないと、私も思います。私も4県の国会議員さんの集まりに出席しましたが、そのときに鉄道局に対して、鉄道が本当に必要なんだということを申しました。どうしてもこれまでの新幹線等も含めて、国の鉄道当局というのは受身になっているようなところがあるようです。高速道路やいろんな都市間交通はもちろん大事ですが、道路だけではなく、鉄道はヨーロッパ等々を見ても極めて重要な公共輸送手段です。これが、これからの地方創生というときの柱の1つだということを含めて、尾崎知事さんの提言のように4県が連携して、さらに取り組んでいきたいと思えます。みなさん賛同されたということで進めたいと思えます。

続きまして、「産業・観光」の中で「四国への誘客促進について」、中村知事さんから御提案をお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

2点ございます。昨年夏の全国知事会議でも提案させていただきましたが、東京オリンピック・パラリンピックの期間中とその前後は確実に、大勢の外国人の方が訪れますが、放置しておくに関東エリア近辺及び著名なゴールデンルートのみでの訪問で終わってしまうことになりかねません。日本の魅力は地方のローカルコンテンツにたくさんあることを知ってもらうためには地方まで足を延ばしていただくことが必要ですが、一番ネックになるのは移動費用の高さだと思います。

JRの鉄道の周遊チケットなど、経営のネットワークの中で、会社や業界単位でのフリーパス制度はありますが、陸・海・空、船も含めて期間中どれにも自由に乗ることができる周遊フリーパスがあれば交通費の問題がクリアでき、東京に集まった外国人を全国各地に分散させることができると考えます。枠を越えた周遊フリーパス制度の導入を、ぜひ国に働きかけたいと思います。

2点目は、「サイクリングアイランド四国の実現について」です。サイクリングは今、全国各地で急速に広がりつつありまして、四国各県でもいろんなストアが誕生したり、コースができたりと、急速に様々な整備が進み始めています。台湾では、台湾一周 900kmぐらいのサイクリングルートが完成していますが、四国も一周だいたい 1,000kmぐらいなので、各県を網羅するコースができれば、四国遍路同様、四国一周がとても魅力的なコンテンツとなり、どこから入っても楽しめるサイクリングアイランドになる可能性があるのではないかなと思っています。また、本年7月に台湾から訪問団が来て、四国一周、各県を巡る予定ですので、各県で協力してお迎えすることができればと思っています。いずれにしても、四国はどのコンテンツも新たな魅力として付加できる、他の地域にも増して大きな魅力があると信じておりますので、御賛同よろしくをお願いいたします。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。ではこの件について、高知県の尾崎知事さん、いかがでしょうか。

○尾崎 高知県知事

四国が一体となってインバウンドの促進を図っていくことは重要なことだと思います。今、四国ツーリズム創造機構を中心として、広域観光周遊ルート事業でのコンテンツづくりが行われていますし、また、ビジット・ジャパン地方連携事業でも四国の各県同士の連携等も行われようとしています。ぜひ、4県協力して取組みをさせていただければと思います。

また、サイクリングアイランド四国の実現に関して、この緊急アピールに賛成します。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。飯泉知事さん、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

中村知事さんのお話のように、周遊型については、中・四国サミットのときに徳島から提案をさせていただき、今回ようやく実現したのが、山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパスです。いわゆる周遊型の企画で、インバウンド対策ですが、ただ本四高速がここには入っていませんが、まずは一旦、入ったところでありますので、こうした制度をこれからいかに伸ばしていくのか、ここがポイントになるのではないかと、その魅力をいかに高めるかではないかと思えます。

四国のサイクリングについては、徳島につきましては自転車王国とくしまと打ち出しており、25の公式コースもあります。中村知事さんにも推奨をされました。ぜひ、こうした点を四国4県で、1県ずつというよりは、4県が繋がることでこれまでできなかったこと、日本ではなかったことができると考えておりますので、ぜひ御賛同いただければと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

まずは東京オリ・パラを契機とした外国人の地方誘致について、制度的なものとして、これまでも中村知事さんや飯泉知事さんが提案しているものが、徐々に実現してきており、また、JAPAN RAIL PASSなども、非常に好調だと聞いております。航空会社の人に聞くと、日本に来た外国人は、来たところから、成田や羽田から1区間、札幌でも沖縄でも高松でも、四国各空港が全部同じ料金で、1万500円で行けるようになるそうです。クルージングでも同じだと言っていました。それが本当に適用になるかどうか、そういったものを、さらに上手くつなげていけば、高速道路も含めて、鉄道・高速道路・航空が一体になったものを、インバウンドのお客さまの目線に立ったものができるか。こんなことを四国のほうから声を上げていくことは、必要なことではないかと思っております。

サイクリングのほうも、中村知事さんからお話がありましたが、台湾からの四国一周の訪問団に、私も伴走してみようかと思っています。実は、以前、八十八箇所巡りの88サイクルというのを10年ほどやっており、毎年、お寺とお寺の間の1区間を走っていました。今は休んでいます。久しぶりにそういったものを体験してみようかと思っています。

中村知事さんの御提言並びにサイクリングアイランド四国の実現に関する4県緊急アピールについて、御賛同いただくということで御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。それでは、この緊急アピールにつきましては採択することとしたし

ます。続いて、「その他」として、「合区解消及び憲法と地方自治のあり方について」、飯泉知事さんから御提案をお願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

参議院は地方の代表、都道府県の代表の形でつぐられ、しかしこれを打ち破られたのが先般の参議院選挙でした。あつてはならない、県政史上初となる合区での選挙が四国の徳島・高知、中国地方の鳥取・島根でありました。これによって投票率が一番低かつたのが、高知県で次が徳島です。そして、県政史上初めて、鳥取からは参議院議員を出すことができなくなりました。それによって昨年の福岡での全国知事会で、反対と保留が1つずつありましたが、しかしそれを前提に、全体の合区の解消について、決議をすることはOKと、全国知事会で取りまとめが行われました。そして、それを早速、衆参両議長のほうに私のほうから持ってまいりました。その後、有村先生がPT長の参議院のあり方改革のPTに2度呼ばれ、意見交換をさせていただきました。

つい先般、愛知治郎先生が担当されている会では、今年中に改定案をつくっていくんだという話が出されました。我々、全国知事会としても、今のところ憲法改正を正面から、そしてもう1つは憲法の付随法である国会法の改正を、それぞれの憲法、法律の中に地方の代表である参議員を位置づけ、また一時的に定数を10増やし、全国区と各選挙区のやりくりをして、定数増で当面对応をするという、3つの案を示させていただきました。

与党においても、だいたいこの3つを基軸に検討を進めているという話もありますので、まずは合区がなされた四国の知事会から緊急的な提言として、まず憲法改正、そしてそれが間に合わないのであれば、法律改正でとにかく次の31年の参議員選挙の合区は解消すべきであるとの決議を、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それではこの件につきまして、尾崎知事さん、お願ひします。

○尾崎 高知県知事

合区の問題については、今しっかりと歯止めをかけ、解消しておかなければ、今後どんどん、全国各地において合区が発生することになるだろうと予想がされます。そうなってしまうと、田舎ほど議員の数が少なくなり、反対に都会ではどんどん議員の数が増え、日本の政策は都会の政策になり、こちらに思いっきり重点が置かれることになり、なお一層地方が衰退するという、とんでもない負のスパイラルに陥る可能性があります。

残念ながら1回、合区のもとで選挙が行われてしまいましたが、次期の選挙については絶対に合区では行わないことが大事だと思っております。次期の参議員選挙までに、合区の解消を何としても図るべきだと考えております。その手段として、まずは合区解消を図ることを優先することが大事だと思っておりますが、一つには憲法改正も視野に入れていく必要があると

考えます。投票価値の平等を優先する最高裁の判例を踏まえると、憲法上で地方自治の意義を明確化していくことが極めて大事だろうと考えます。今、地方自治について憲法では、その本旨を法律で定めると書いてあります。その意義を明確に憲法上に規定することにより、合区等々、投票価値についての議論においても、平等という観点と、地方自治が大事という観点の両方を加味した上で、制度が決まることが大事だと思います。

また、そういう形で地方自治の枠を明確に定めることが、地方自治の発展にもつながっていくだろうと考えます。憲法上の議論もしっかり行うことが大事だと考えますが、とにかく次期参議員選挙において合区を解消することが、極めて大事です。憲法上の議論とともに、その他の手段によることも含め、何としても結果として合区が解消されたという状況を、次期参議員選挙までにつくり出していくことが大事と考えています。緊急提言案については、大いに賛成であります。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。では中村知事さん、お願いします。

○中村 愛媛県知事

前回の選挙で本当に弥縫策といってもいい、禁じ手の合区が現実のものになりました。大半の地域は、どこかで他人事のように思っているところが多いのかもしれませんが、しかし人口の少ない地方にとっては、明日はわが身の課題であることを考えておかなければなりません。おそらく、都会の国会議員さんは全く無関心だと思います。それぐらいで何とか凌いだらいいのではないかという程度の考えしかないように思えてなりません。

そういう意味において、絶対的な人数が国会議員の中では少ないわけですから、この現実がいかに大変厳しい受け止め方をされているのか、二度とさせないためにも、とにかく速やかに解消すべきだという声を、地方の我々が上げるしかないと思います。合区の早期解消について、今からどんどんやらなければ間に合わないと思うので、声を大にしてアクションを起こすことに大賛成させていただきます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。これについては、昨年夏の知事会議で本当に飯泉知事さんが苦勞されて取りまとめられたわけですが、それを踏まえた今回の緊急提言は、まず次回の参議員通常選挙に間に合うよう、合区の早急解消と憲法改正を含む議論をさらに深めるということには、大いに賛成でございます。そういうことで、この緊急提言を採択することに御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それでは採択ということにしたいと思います。

最後に、「国の森林環境税(仮称)の創設について」、尾崎知事さんから御提案をお願いいたします。

○尾崎 高知県知事

国の森林環境税(仮称)ですが、これは必要な財源を充てるためとして、国が設置する検討会によって検討が進められています。国からは、新たな税により市町村が主体的に森林整備を行うという方向が示されているところであります。基本的に市町村に財源を投入していくという方向での議論が行われているようであります。本当にそれでいいのか、よくよく議論していく必要があると考えています。

実際に市町村には、マンパワーとか、技術的なノウハウにいろいろとバラつきがあるところがございます。例えば、本県においても、調べてみますと林業専任職員がゼロの市町村が全体の 56%あります。この森林環境税を使って森林整備を行うには、県の関与は先ほど申し上げた数字からも不可欠であると考えます。森林環境税の中に、都道府県の役割についてもしっかりと位置づけ、必要となる財源を都道府県にも配分する仕組みにすることが大事だろうと考えています。この制度設計については、全国知事会などを通じて国に働きかけていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力をお願い申し上げたいと思っております。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それでは中村知事さん、いかがでしょうか。

○中村 愛媛県知事

国が検討を進めているこの税については、その中身と目的を鑑みた場合、基本的には賛同はできますが、今お話のあったように、市町が中心となる制度にも関わらず、実際には愛媛県内の市町に、森林関係の技術職員はほとんどいない状況です。おそらくみなさんのところも同様だと思いますが、県の技術職員が絡んでいかなければできない案件でありますので、この点について、都道府県の役割の位置づけと財源的な裏づけは絶対に必要だと思いますし、それが条件です。

もう一方は、全国で 37 府県が、既に森林環境税を導入しています。そのため国に、下手な打ち出し方をされると、二重課税ではないか、同じではないかということで、県の分はもう止めなさいという動きにもつながりかねない要因を含んでいると思います。ですから、打ち出す場合は、県が既に導入している森林環境税に影響が出ないよう、十分な、きめ細やかな配慮が必要だと思いますので、制度設計の上においては、知事会等々と十分に意見交換をした上でという条件をつけておくべきではないかと思っておりますので、賛同させていただきます。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。飯泉知事さん、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

まさにおっしゃるとおりです。徳島でも市町村の専門職員が非常に少ないのは同様です。それから、税をつくるということを考えると、より大きいロットで考えるべきなので、その意味で国税は賛成しますが、中村知事さんのお話のように、多くの点で住民税の上に乗せているので、ここにまた例えば国が乗ってくると二重課税とか、逆に逆進性を受けるので、もしやるのであれば、所得税や法人税などに乗せれば、当然逆進性はないので、そこのところはより慎重に取り組むべきだと思います。ただ、税としては地球温暖化対策に非常に効果的なので、賛成をしていくべきと思っています。

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございます。知事会の地方税財政常任委員会では、最近は宿泊税のほうを一生懸命やっておりますが、この森林環境税も中村知事さん、飯泉知事さんのお話のとおり、率直に言って難しく、複雑骨折をしかねないというのが事実だと思います。従って、尾崎知事さんの御提案のとおり、国としての税の制度設計について、知事会を含めて十分納得のいく形でやっていただくよう慎重に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、尾崎知事さんの御提案に対して御賛同申し上げるということで、意見交換を終えたいと存じますが、その他、特に御発言がございますか。飯泉知事さんよろしいでしょうか。

6 その他

○飯泉 徳島県知事

よろしいです。

○座長(浜田 香川県知事)

それでは、各県のPR等は、PR資料を御覧いただければと思います。

○飯泉 徳島県知事

すみません。

○座長(浜田 香川県知事)

はい。どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

ありがとうございます。参考までに。ロンドンオリンピックのときに、開幕式が非常に渋滞するというので、イギリス政府が各企業や自治体に要請して、テレワークを呼びかけました。資料の裏面に、テレワークを行ったことで渋滞がどれだけ緩和されたかのデータがあります。そこで、実は日本国政府においても7月24日といわれている東京オリンピックの開幕式を中心に、今のうちからテレワークを進めたらどうだろうかということです。

実は、表側の四角に囲った3つ目のポツのところに、「自治体」と書いてありますが、最初は「首都圏の自治体」と書いてありました。それはおかしいだろうと、テレワーク・デイをやるのであれば、テレワーク、新しい働き方を地方にこそということであるので、自治体とすべきではないかと強く申し入れ、直してもらったものですから、7月24日のテレワーク・デイには国を挙げて行いますので、働き方改革の先進地四国になっていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○座長(浜田 香川県知事)

貴重な情報と御意見、ありがとうございます。それでは、本日の会議につきましては、以上をもって終了したいと存じます。次回開催県についてはいかががいたしましょうか。

○飯泉 徳島県知事

来年は徳島にみなさん方をお迎えして、四国知事会を開催させていただき予定となっております。先ほどの四国遍路道の話もそうですが、だんだんと東京オリ・パラに近づいてまいります。ラグビーのワールドカップも前の年となりますので、ぜひこのような点について新しい点をどんどん四国から打ち出せるような、四国知事会になればと考えております。御協力等、よろしくお願い申し上げます、次期開催県としての御挨拶とさせていただきます。徳島でお待ちしております。

7 閉会

○座長(浜田 香川県知事)

ありがとうございました。それでは飯泉知事さん、来年はよろしくお願ひしたいと存じます。時間が延びておりますが、以上で四国知事会議を終わりとしたいと思います。

引き続き、関西広域連合と四国知事会との災害時相互応援に関する協定締結式がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会(香川県 川田審議監兼政策部長)

それでは、以上を持ちまして四国知事会議を閉会いたします。

引き続きましてこの後は、関西広域連合と四国知事会との災害時相互応援に関する協定締結式を行います。たいへん恐縮ではございますが、会場設営のため、少しの間、そのままお席でお待ちいただくようお願いいたします。